

28福保医安第27号  
平成28年4月11日

各特別区保健衛生主管部長 殿

東京都福祉保健局医療政策部長  
西山 智之  
(公印省略)

「保健医療情報分野の標準規格（厚生労働省標準規格）について」  
の一部改正について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり厚生労働省医政局長及び同政策統括官（社会保障担当）から通知がございましたので、本件について貴管内関係機関への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会、公益社団法人東京都歯科医師会及び都内各病院には東京都から別途通知しておりますので申し添えます。

記

送付書類

「保健医療情報分野の標準規格（厚生労働省標準規格）について」の一部改正について

(平成28年3月28日付医政発0328第6号、政社発0328第1号)

(本通知についてのお問合せ先)

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課指導担当  
電話03-5320-4432

(内容についてのお問合せ先)

厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室  
電話03-5253-1111 (内線7672)

医政発0328第6号  
政社発0328第1号  
平成28年3月28日

各  
〔 都道府県知事  
地方厚生（支）局長 〕 殿

厚生労働省医政局長  
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省政策統括官（社会保障担当）  
（ 公 印 省 略 ）

「保健医療情報分野の標準規格（厚生労働省標準規格）について」の  
一部改正について

今般「保健医療情報標準化会議」において「新たに厚生労働省において保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について」（平成28年2月25日保健医療情報標準化会議）が提言されたことを受け、新たに、下記の規格についても、厚生労働省における保健医療情報分野の標準規格（平成22年3月31日 医政発0331第1号。以下「厚生労働省標準規格」という。）として認めることとし、別紙のとおり改正することとしたため、貴職におかれても、御了知の上、関係者に周知方を願います。

#### 記

1. HS022 JAHIS 処方データ交換規約
2. HS024 看護実践用語標準マスター
3. HS025 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様
4. HS026 SS-MIX2 ストレージ仕様書および構築ガイドライン

保健医療情報分野の標準規格（厚生労働省標準規格）について  
(※二重下線部が追加の規格)

1 厚生労働省標準規格

厚生労働省標準規格は以下の規格等とする。

- HS001 医薬品 HOT コードマスター
- HS005 ICD10 対応標準病名マスター
- HS007 患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書（患者への情報提供）
- HS008 診療情報提供書（電子紹介状）
- HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針
- HS010 保健医療情報-医療波形フォーマット-第 92001 部:符号化規則
- HS011 医療におけるデジタル画像と通信（DICOM）
- HS012 JAHIS 臨床検査データ交換規約
- HS013 標準歯科病名マスター
- HS014 臨床検査マスター
- HS016 JAHIS 放射線データ交換規約
- HS017 HIS, RIS, PACS, モダリティ間予約, 会計, 照射録情報連携指針（JJ1017 指針）
- HS022 JAHIS 処方データ交換規約
- HS024 看護実践用語標準マスター
- HS025 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様
- HS026 SS-MIX2 ストレージ仕様書および構築ガイドライン

※規格の詳細については、医療情報標準化推進協議会のホームページを参照すること。  
<http://helics.umin.ac.jp/>

2 厚生労働省標準規格について

医療機関等における医療情報システムの構築・更新に際して、厚生労働省標準規格の実装は、情報が必要時に利用可能であることを確保する観点から有用であり、地域医療連携や医療安全に資するものである。また、医療機関等において医療情報システムの標準化や相互運用性を確保していく上で必須である。

このため、今後厚生労働省において実施する医療情報システムに関する各種施策や補助事業等においては、厚生労働省標準規格の実装を踏まえたものとする。

厚生労働省標準規格については現在のところ、医療機関等に対し、その実装を強制するものではないが、標準化推進の意義を十分考慮することを求めるものである。

医療機関等に求められている標準化、相互運用性確保については「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 4.2 版」第 5 章を参照すること。

3 厚生労働省標準規格の更新について

厚生労働省標準規格については、今後「保健医療情報標準化会議」の提言等を踏まえ、適宜更新していくものである。

医療分野の情報化の進展を踏まえ、医療機関内及び医療機関間でやりとりされる様々なメッセージや書類等の標準化に対応することを目的とする（平成17年8月から開催）

## 検討内容

- ・厚生労働省標準規格の更新
- ・保健医療情報分野の標準化推進に係る事項
- ・その他の保健医療情報を扱うシステムの標準化に関する事項 等

## 構成員

平成28年3月1日 現在

岩川 法己	日本医師会常任理事
◎大辻 和彦	東京大学大学院医学系研究科医療情報経済学分野教授
笑阪 崑	筑波大学医学医療系教授
笑道 達夫	日本病院会 副会長
粕本 公一	国立看護大学校准教授
北澤 成之	日本画像医療システム工業会医用画像システム部会長
米村 達男	浜松医科大学医学部附属病院医療情報部教授
小泉 政幸	日本歯科医師会常務理事
合地 明	岡山大学病院医療情報部教授
近藤 寛幸	秋田大学大学院医学系研究科医療情報学講座教授
澤 智博	帝京大学医療情報システム研究センター教授
田尻 真典	日本薬剤師会常務理事
草尾 誠樹	九州大学病院メディカル・インフォメーションセンター教授
八木 馨行	保健医療福祉情報システム工業会標準化推進部会担当運営幹事
山本 浩志	医療情報システム開発センター標準化推進部長
山本 隆一	医療情報標準化推進(HELICS)協議会会長

※◎は座長

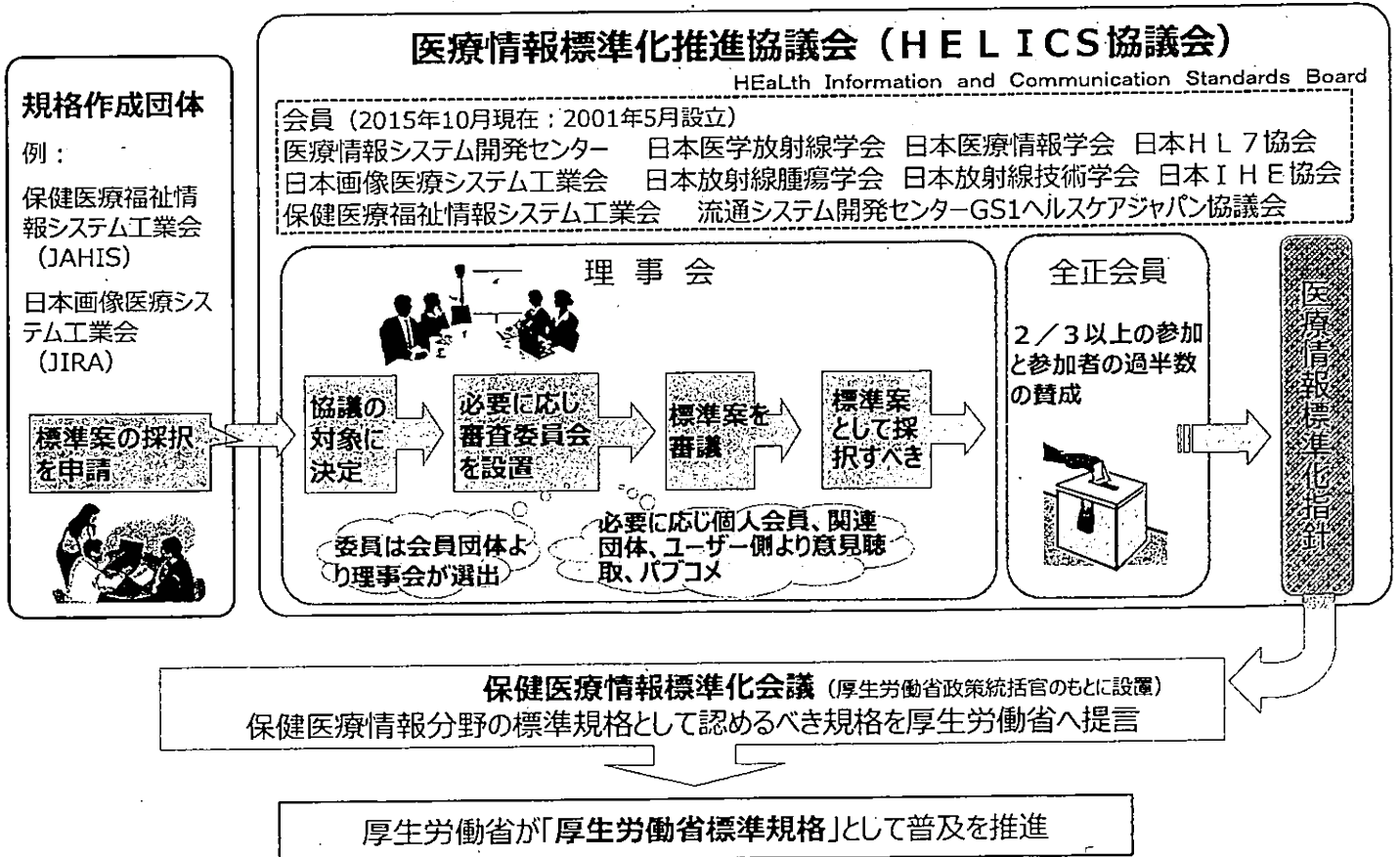
## 主な成果

- ・「厚生労働省標準規格について提言」（平成22年1月）  
→標準化推進の上で推奨される規格について提言
- ・「厚生労働省標準規格」について追加・更新（平成23年11月、平成24年3月、平成28年3月）  
→標準化推進の上で推奨される規格について追加・更新
- ・作業班設置を承認

厚生労働行政の幅広い分野において、厚労省内の統一を図りつつ迅速に取り組み、分野を超えた標準化・情報連携を進めるため、平成23年7月より、医政局から政策統括官（社会保障担当）に移管された。

## 保健医療情報分野の「標準規格」の整備・普及推進までの流れ

保健医療情報分野の学会や事業者等の各種規格作成団体等が参画する民間団体「医療情報標準化推進協議会」が合意した指針について、厚生労働省で「標準規格」として認定し、普及を推進している（産官学が協力して標準化を推進）。



平成 28 年 2 月 25 日  
保健医療情報標準化会議

新たに厚生労働省において保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について

保健医療情報標準化会議においては、保健医療情報分野における各種規格等の標準化や医療情報システムの相互運用性等への対応を検討しているところである。

今般、新たに厚生労働省において保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格（以下、「厚生労働省標準規格」という。）とすべき規格として、以下の規格について合意が得られたことから、厚生労働省に提言を行うものである。

- HS022 JAHIS 処方データ交換規約
- HS024 看護実践用語標準マスター
- HS025 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様
- HS026 SS-MIX2 ストレージ仕様書および構築ガイドライン

厚生労働省においては、各種補助事業等や諸施策において、引き続き、厚生労働省標準規格の実装を前提とし、関係省庁、関係団体とも連携の上で、厚生労働省標準規格の一層の普及啓発を図るべきである。

【参考】現在、厚生労働省標準規格として認められている規格

- HS001 医薬品 HOT コードマスター
- HS005 ICD10 対応標準病名マスター
- HS007 患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書（患者への情報提供）
- HS008 診療情報提供書（電子紹介状）
- HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針
- HS010 保健医療情報-医療波形フォーマット-第 92001 部：符号化規則
- HS011 医療におけるデジタル画像と通信（DICOM）
- HS012 JAHIS 臨床検査データ交換規約
- HS013 標準歯科病名マスター
- HS014 臨床検査マスター
- HS016 JAHIS 放射線データ交換規約
- HS017 HIS, RIS, PACS, モダリティ間予約, 会計, 照射録情報連携 指針 (JJ1017 指針)